

治療と仕事の両立支援

病気になっても仕事をやめず 治療を受けながら
働き続けられるようになってきました

事業者の皆さまへ

- ◇働く人の高齢化により、治療を受けながら働いてもらう場面に直面していませんか
- ◇人材の確保への準備は大丈夫ですか

労働者の皆さまへ

- ◇病気でも働き続けたい方、一人で悩んでいませんか
- ◇働き続けたいのに、病気の治療を理由に「退職してくれ」「治ったらきてくれ」と言われていませんか

熊本県地域両立支援推進チームが周知・啓発活動を行っています

- 熊本県健康づくり推進課
- 熊本県認知症対策・地域ケア推進課
- 熊本県医師会
- 熊本県経営者協会
- 熊本県労働基準協会
- 熊本県医療ソーシャルワーカー協会
- 熊本産業保健総合支援センター
- キャリアコンサルティング協議会、日本キャリア開発協会
- 労働者健康安全機構 熊本労災病院
- 日本労働組合総連合会熊本県連合会
- 日本産業カウンセラー協会九州支部
- 熊本県社会保険労務士会
- 国立病院機構 熊本医療センター
- 熊本労働局 職業安定課
- 熊本労働局 職業対策課
- 熊本労働局 雇用環境・均等室
- 熊本労働局 健康安全課【事務局】 096-355-3186

事業者にとっても重要です

- 継続的な人材の確保 ノウハウの活用とその伝承
- 労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上
- 多様な人材の活用による組織や事業の活性化 など

労働者のメリット

- 治療を受けながらの仕事の継続
- 安心感やモチベーションの向上
- 収入が得られる
- 働きがい、生きがい得られる など

職場の環境整備

- 事業者による「治療と仕事の両立支援」基本方針の表明
- 治療への配慮が円滑にすすむような職場風土の醸成
- 安心して相談・申出を行える相談窓口の明確化
- 柔軟な勤務を可能とする休暇・勤務制度の検討、導入 など

◆相談窓口 ◇企業の人事・労務担当の方

熊本産業保健総合支援センター 096-353-5480

※両立支援促進員が無料でお手伝いします

- ・人事労務担当者などからの相談にお答えします
- ・事業場を訪問し、具体的な助言等を行います
- ・事業場と患者(労働者)間の調整支援を行います
- ・両立支援プラン作成の助言を行います

(H29.9.12作成)

◇がん等で治療中の方

熊本労災病院 地域医療連携室 0965-33-4151

※両立支援促進員が無料でお手伝いします

(相談例)

- ・がん等の長期療養が必要な病気と診断されたけど仕事を続けたい
- ・病気のことを会社にうまく伝えられない
- ・治療と仕事を両立できるか不安
- ・今後の働き方について誰に相談したらいいのかわからない
- ・職場の理解・協力が得られない
- ・治療に合わせた短時間勤務や休暇の取得が難しい

熊本県の「がん相談支援センター」がある病院

がん患者の就労に関する相談やがん治療に関する全般的な相談を受けることができます

熊本市	熊本大学医学部附属病院	熊本市中央区本荘1-1-1 096-373-5676	合志市	国立病院機構 熊本再春荘病院	合志市須屋2659 096-242-1000(代表)
	熊本地域医療センター	熊本市中央区本荘5-16-10 096-363-3311	荒尾市	荒尾市民病院	荒尾市荒尾2600 0968-63-1115
	国立病院機構 熊本医療センター	熊本市中央区二の丸1-5 096-353-6501	山鹿市	山鹿市民医療センター	山鹿市山鹿511 0968-44-2185(代表)
	大腸肛門病センター 高野病院	熊本市中央区大江3-2-55 096-320-6500	宇城市	国立病院機構 熊本南病院	宇城市松橋町豊福2338 0964-32-0826(代表)
	くまもと森都総合病院	熊本市中央区大江3-6-30 096-364-6000	八代市	熊本労災病院	八代市竹原町1670 0965-33-4151
	熊本赤十字病院	熊本市東区長嶺南2-1-1 096-384-2111		熊本総合病院	八代市通町10-10 0965-32-7111(代表)
	熊本市立熊本市民病院	熊本市東区湖東1-1-60 096-365-1864	天草市	天草地域医療センター	天草市亀場町食場854-1 0969-24-4111(代表)
	済生会熊本病院	熊本市南区近見5-3-1 096-351-8524		天草中央総合病院	天草市東町101 0969-22-0011(代表)
	熊本中央病院	熊本市南区田井島1-5-1 096-370-3111	人吉市	人吉医療センター	人吉市老神町35 0966-22-2191
		水俣市	国保水俣市立 総合医療センター	水俣市天神町1-2-1 0966-63-2101(代表)	

◇労働者の方(病気治療を理由に「退職」「解雇」で悩んでおられる方)

熊本労働局 雇用環境・均等室 096-352-3865

※使用者、労働者からの雇用に関する相談をお受けします

(相談例)

- ・がん等の長期療養が必要な病気と診断されたらと会社に申し出たら、退職届を書いて提出するよう人事担当者から言われた
- ・会社から、退職届を提出しないのなら「解雇」だと言われた
- ・病気療養に関する「休職規程」はあるのに、休職を認めてくれない
- ・治療により就労(出勤)可能となったのに、復職を認めてくれない